資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます

この度、㈱平和モビリティサービス発行の「HEIWAﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ・LaPitﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ・ｴｺﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ・LaPitプリカ」につきましては、令和8年9月30日（水）をもちましてご利用を終了とさせていただきます。資金決済に関する法律 第20条第１項に基づき、払戻しを実施させて頂きます。

該当する「プリペイドカード」をお持ちのお客様は、日ごろご利用頂いている店舗へご持参頂くか、以下の払戻しの申出期間内にお申し出いただきますようよろしくお願い申し上げます

1.ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

別紙参照

2.ご利用終了日

令和8年9月30日（水）まで

3.払戻しの申出期間

令和8年10月1日（木）～ 令和8年12月31日（木）

受付時間は、平日　午前9：00～午後5:00まで

※当該期間内に払戻しの申出が無い場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

4.申出及び払戻しの方法

当社の営業所に該当プリペイドカードを持参。確認のうえ、その場で現金と交換。

※持参出来ない場合

当社本社へ電話にてご連絡ください、申し出される方の住所、氏名、連絡先をお聞きし受付をさせていただきます。その後、該当プリペイドカードを当社本社へ郵送(着払い）をお願いします。確認のうえ、額面合計金額を現金書留にて受付したご住所へ返送いたします。

（発生する費用については、当社にて負担）

なお、払戻しの申出期間までのご連絡が有効となります。また、お聞きした個人情報は、本件払戻しに関する事項以外には使用いたしません。

5.お問い合わせ先

〇当社全営業所

〇株式会社 平和モビリティサービス　本社

〒463-0055　愛知県名古屋市守山区西新１－１

電話 052-758-1621（平日 9:00～17:00）　　https://www.lapit.jp/

（別紙）

1.ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

HEIWAﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ

（表面）

（裏面）

LaPitﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ

（表面）

（裏面）

ｴｺﾌﾟﾘﾍﾟｲﾄﾞｶｰﾄﾞ

（表面）

（裏面）

LaPitプリカ

（表面）
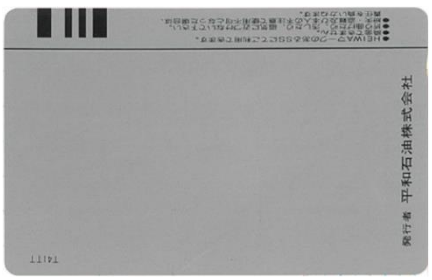
（裏面）